

令和4年度第1回日進市地域包括支援センター運営部会 議事録

日 時 令和4年12月28日（水） 午前10時から11時45分まで
 場 所 日進市役所4階 第1会議室
 出 席 者 田川 佳代子、原口 浩美、天野 典幸、藤嶋 日出樹、山中 隆生、
 水藤 芳枝、神野 建三
 欠 席 者 田村 一央
 事 務 局 西尾 直樹（地域福祉課主幹）、野村 圭一（地域福祉課地域支援係
 長）、櫻木 順子（地域福祉課地域支援係主査）佐々木 和哉（地域福
 祉課地域支援係主事）
 説明の為に 山田 紀子（中部地域包括支援センター）、横山 英治（東部地域包
 出席した者 括支援センター）、齋藤 寛子（西部地域包括支援センター）
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 次 第 1 開会
 2 あいさつ
 3 議題
 （1）日進市地域包括支援センターの運営について
 4 その他
 「介護保険制度の見直しに関する意見（案）」等について
 5 閉 会
 配 布 資 料 次第
 委員名簿
 資料 日進市地域包括支援センターの運営について
 参考1 介護保険制度の見直しに関する意見（抜粋）
 参考2 介護保険部会 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

発 言 者	内 容
事 務 局	<p>ただいまから令和4年度第1回日進市地域包括支援センター運営部会 を開会します。</p> <p>なお本日は、田村委員がご都合により欠席のため、委員8名のうち、 7名の方が出席されております。</p> <p>日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の運営に関する規則第6 条第2項において、部会の成立には半数以上の出席が必要となってお り、本日の部会は成立します。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。始めに、田川部会長 からごあいさつをお願いいたします。</p>
部 会 長	(あいさつ)

発 言 者	内 容
事 務 局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これからの進行については田川部会長にお願いします。</p>
部 会 長	<p>これからの議事の進行について、皆様ご協力よろしく申し上げます。</p> <p>会議の公開についてですが、本日傍聴の申し込みはありませんので、本日の傍聴者はなしとなります。</p> <p>それでは、議題「日進市地域包括支援センターの運営について」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	(資料等に基づき説明)
部 会 長	ただいまの説明について、ご質問やご意見はありますか。
委 員	<p>資料6ページにインフォーマルサービスとあります。</p> <p>インフォーマルサービスというのは公的なサービス以外のものを指すと思うのですが、先日、新聞をとっていただくと見守りなど様々なお手伝いをさせていただきますというチラシが入りました。</p> <p>これにつきまして、営利目的に感じますがいかがでしょうか。</p>
事 務 局	<p>過度に不安を煽って営利に結びつけている場合は議論等が必要だと思います。</p> <p>見守り活動では、日進市は新聞店や郵便局等と見守りの協定を結んでおりまして、どこの新聞店に限らず新聞や郵便物がポストにたまっていたら地域包括支援センターや市役所に連絡くださいという体制は整えています。</p> <p>新聞店以外にも乳飲料配達業者や配食業者とも協定を結んでおりますので、そういう目を増やしていくことが大事と思っております。</p>
部 会 長	インフォーマルサービスという言葉はあるのでしょうか。
事 務 局	<p>公的な介護保険サービスを制度に基づいたサービスということでフォーマルサービスとしており、それ以外のサービスを総称して言うときにインフォーマルサービスということで対比として使われることはあると思います。</p> <p>明確な定義があるわけではないので、介護保険制度に基づいたサービス以外のものは、広い意味で言えば含まれてくると理解をしています。</p> <p>日進市だけではなく、広く使われてる言葉だと思います。</p>
部 会 長	そうした場合、消費者として見られることがあるかもしれませんが、市民目線で先ほどのような注意喚起が必要になってくるかもしれません。
事 務 局	<p>これから高齢者の方が増えてくると高齢者の方の支援を謳って、商売される方も増えてくると思います。</p> <p>注意喚起として、消費者として気をつけていただくことはもちろん必要かと思えますし、例えばこういう契約をしてしまったが大丈夫だろうかみたいな話も、地域包括支援センターにご相談いただければ、消費</p>

発 言 者	内 容
	生活支援センターに繋いだり、こういう解決がありますと相談にのることができます。
部 会 長	より複雑化している社会の中で高齢者が被害に合わない支援も必要だと思います。
委 員	消費問題について相談支援センターなどの組織はありますが実状に対して対応が非常に弱いと思います。 不当な支払いを請求されたら相談しても、お聞きしましたというだけで業者に対する指導や摘発などが緩いです。 ビジネスでここまではいいけどそれ以上は駄目等の指導を日進市だけではなく全体的に厳しくやっていただきたいと思います。
部 会 長	ご意見が出ましたが、地域包括支援センターの方で何か気付かれたり、対応はございますか。
西 部 包 括	地域包括支援センターでは、消費者被害に遭われた方からご連絡があった時には、相談対応させていただいたり、日進・東郷消費生活センターと連携を図りながら対応をしております。 活動としては、消費者被害情報等が入った場合には介護認定を受けられた方への訪問サービス時やケアマネジャーの事業所に対して注意喚起として情報提供をさせていただいていますが、認定をお持ちでない方々に対しての周知活動までは行っていないので、行政とセンターと連携を図っていきたいと思います。
部 会 長	引き続き、よろしくお願ひします。 その他いかがでしょうか。
委 員	資料3ページの表の見方について、主な相談件数とありますが相談人数と延べ人数の定義がわからなかったのでお教えてください。
事 務 局	延べ人数は、1日の中で同じ方から2回、3回と相談があった場合は、それぞれカウントして延べ人数としております。 実際に関わっている人数については、実人数の「新規」や「継続」を見ていただいた方が実際に地域包括支援センターが何らかの形で関わっている人たちの実態に近いと思います。
委 員	資料だと、主な相談件数の相談人数と延べ人数が上下に書かれており、相談人数が延べ人数よりも多くなっておりますがどうのことでしょうか。
事 務 局	件数の括弧内は、昨年度の数字となっております。記載の仕方は修正いたします。
委 員	同じく資料3ページの上の表の訪問人数と下の表の主な相談内容とありますが、両方の数字を見ますと主な相談内容の合計と、訪問人数が概ね見合った数字となっております。 相談された件数に対して1回程度は訪問されてるということになりま

発 言 者	内 容
	すが2回目以降に訪問されて状況確認をされるのは地域包括支援センターではなく居宅介護支援事業者が行うのでしょうか。
事 務 局	<p>介護保険サービスを使いたいとご相談があれば、地域包括支援センターは訪問してご本人さんの状況や家の中を見させていただいたりしますが、その後もずっと関わり続けていきます。</p> <p>事業所に任せるのではなく定期的に訪問や電話での状況を確認は続けていますので、最初だけ関わって後は任せるということはないです。</p> <p>ただ、新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか訪問が出来なかったので電話での状況確認が増えたことはありましたが、最近は状況が変わってきているのか後ほど地域包括支援センターからお答えいただいても良いと思います。</p>
委 員	早い段階で地域包括支援センターに初期相談が出来ていると非常に良いですが、困難な状態になってからやっと相談に来たということにはなっていないのでしょうか。
事 務 局	<p>おっしゃる通りです。地域包括支援センターの敷居が高いと感じられているのか、まだまだ知られていないのかわかりませんが早い段階でご相談いただければ、サービス利用やサービスを使わなくてもこういう生活ができますという助言も出来ます。</p> <p>今まで相談せずに頑張って生活をしていたが、どうにも行かなくなってから初めて地域包括支援センターや市役所に相談をして、認定を受けてみたらいきなり要介護3とかが出てしまったとなると、その後の生活の組み立ても難しいと思いますので、そういう意味では地域包括支援センターの周知も必要ですが、困った時は気軽に地域包括支援センターへ電話していただく環境作りは大事だと思います。</p>
委 員	6ページの介護予防支援・介護予防ケアマネジメントについて、自己作成と委託で中部、東部、西部で比率は多少異なっていますが、内容によって委託でやってもらうのが適当だとされるのかそれとも原則は自己作成だが、人員的に自己作成では全部できないので委託でお願いしているのでしょうか。
事 務 局	<p>原則として、初めての方については地域包括支援センターが関わってプランを作るルールにしていますが、最初から委託をする場合もあります。</p> <p>例えばご夫婦で先に夫にケアマネジャーがついていて、妻もサービスを使いたいとなった場合に地域包括支援センターが関わっても良いですが、やはり世帯として支援していく方が望ましいので、そういった場合には最初から関わっているケアマネジャーがいるのであれば、そちらにお願いをした方が世帯全体を支援したプランを考えていただけるので最初から委託をすることもあります。</p>

発 言 者	内 容
	<p>また、委託をしないケースもあります。</p> <p>総合事業ではなく、短期集中型のサービス C を使っている場合は基本的に最後まで委託をしないで自己作成でいくという形になっております。</p> <p>人力的に自己作成できないのかについては、中部地域包括支援センターは介護支援専門員が多くおりますので自己作成が多くなっております。</p>
委 員	<p>地域ケア会議はどのように行われているのでしょうか。</p> <p>テーマで決めているのでしょうか、それとも必要なものについてはやるということなのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>例えば、認知症があり、勝手に出かけてしまい警察に保護されて帰ってくるということが頻繁に繰り返されるケースがあります。</p> <p>幸い無事に保護されて帰って来られていますが、やはりそういうことが続くとご家族も疲弊しますし、出先で事故があってもいけないです。ご本人さんの外に出たいという希望もあって出かけることを止めることは難しいですが、出かけてしまっても地域で声かけができて家に連れて帰ることが出来ればよいとか、ご家族が本人が出かけたことに早く気付けるような何か工夫がないか等を専門職や関係者の方に来ていただいて会議する事例があったりします。</p>
中 部 包 括	<p>中部地域包括支援センターで行った地域ケア会議といたしましては、ケアマネジャーから困った事例ということで、相談があったケースについて地域ケア会議を行っております。</p> <p>具体的には、認知症の方がスーパーでお金を支払わずに帰ってしまうことが頻回にあるということで、スーパーの店長さんや民生委員等の地域の方をお呼びして、その方を知っていただくというような趣旨で会議を行いました。</p> <p>また、介護者の方が精神障害をお持ちの方の支援がうまくいっていないとケアマネジャーから相談がありましたので、支援されているご本人に関わっている方をお呼びして、連携を図るという意味で地域ケア会議も行っております。</p> <p>中部地域包括支援センターは、介護支援専門員も何名かいますので事例をもとに関係する機関の方々にお越しいただき、勉強するという意味合いでの地域ケア会議も行っております。</p>
東 部 包 括	<p>東部地域包括支援センターへの相談件数に関しては、前年度と変わりはないとは思いますが、実際に来所されての新規の相談が多くなってきているので、周知が進んできていると感じています。</p> <p>地域ケア会議に関しましては、今年度はやり方を変えました。</p> <p>地域の方のお話を共有できるように、事前に地域を決めて民生委員、自</p>

発 言 者	内 容
	<p>治会代表者、生活支援コーディネーターの方にも参加していただいて地域ケア会議を開催するようにいたしました。</p> <p>地域の利用で、買い物に行くのに足がなくて困っているとか、認知症で一人暮らしの方がいて心配で困っている等のケースをいくつか上げて、個人情報を守りながら地域の方々とどう支援していくかお話をさせていただきます。</p> <p>その中で、ある地域ではくるりんばすが上手く使えなくて買い物に行くのが大変という方がおりましたが、生活支援コーディネーターから移動販売の紹介をしていただいて、移動販売に来ていただけるようになりました。</p> <p>地域での役割を持ちたいという方と、地域にこういうのがほしいという方がマッチングしたことがありましたので、地域ごとに地域ケア会議を行えると良いと感じております。</p>
西部 包 括	<p>先ほどの質問で、早い段階で相談がありますかとのご質問につきまして、若い世代からのご相談は、ホームページやインターネットで相談窓口を確認されてご連絡いただける方が増えているので比較的早い段階で相談をいただいたり、来所での相談も増えているので周知ができていると感じております。</p> <p>ただ、ご夫婦でギリギリまで頑張っていて生活されていたり、一人暮らしで認知症が進んできているが地域から孤立している家庭等も把握していますが、そういう方たちにももう少し早く相談対応が出来ていれば良かったというケースは未だにありますので、周知だけではなく関係機関と連携を図っていくことは非常に重要だと改めて思いました。</p> <p>自己作成と委託につきまして、西部地域包括支援センターでも必要な方については委託をしておりますが、居宅介護支援事業所が委託を受けるのが難しいような状況にはなっているので、委託することが出来ずにやむを得ず、要支援の妻については包括で、要介護の夫については居宅介護支援事業所で担当するケースも実状としてはあります。</p> <p>地域ケア会議については、ケアマネジャーや地域から相談があったケースの方について、関係者を集めてケース検討や課題解決を行っております。</p>
委 員	<p>資料4ページの権利擁護業務で②の高齢者虐待と③の困難事例の相談件数がありますが、困難事例は西部包括が100件くらい増えており、高齢者虐待は中部包括と西部包括で大幅に数字が増えておりますが、何か要因があるのでしょうか。</p> <p>延べ件数なので、1人に対して複数回関わるが多くなっているのか、あるいは虐待の数自体は昨年と変わっていないが世間が関心を持つようになり通報が増えているのでしょうか。</p>

発 言 者	内 容
西 部 包 括	<p>西部では、高齢者虐待について経済的な虐待のケースで今年は頻繁に関わることがあり、何度も対応をしたりケース会議を開く形で関わるケースが続いていたことで数字が増えています。</p> <p>困難ケースでは、ケアマネジャーからの相談と一緒に訪問やケース会議を開いて対応をしました。ケアマネジャーも困難ケースがあったときには気軽に相談をしても良いという意識で、そういうケースが起こったときには早めに連絡をいただいて対応していることと、気になる高齢者について地域の方が民生委員に相談をされ、民生委員からちょっとしたケースでも地域包括支援センターに相談いただいて対応しております。</p> <p>気軽に通報いただけることが増えてきているので、昨年よりも件数が増加しております。</p>
東 部 包 括	<p>東部は、毎年、相談件数は変わらない印象ですが、今年度は警察に虐待通報が入ったので市から包括にも確認をいただきましたが、継続はせずに様子見で済んでいるケースが2件程ありました。</p> <p>それ以外に年間をとおして関わっているケースが2～3件程続いている状況です。</p>
中 部 包 括	<p>中部は、相談件数は若干増えている印象があります。</p> <p>地域の方からの通報や若い世代の方がネットを見て、地域包括支援センターに相談して下さるよう気軽にご連絡をいただくことが増えた感じがします。</p> <p>また、1つのケースについて何度も訪問や連絡をするような複雑なケースが多かったので、数字が伸びていると思います。</p>
委 員	<p>虐待対応は、緊急に対応をしなければいけないので、件数が結構増えてくると、定例の業務がある中で、負荷がかかってくると思いますがどうでしょうか。</p>
西 部 包 括	<p>普段の業務がある中で虐待ケースも対応しておりますので、虐待ケースの相談を受けた場合は、3職種全員で対応しておりますが、相談者からの窓口になる職員はストレスと業務の負荷は大きい状況ではあります。</p> <p>なるべく1人の職員に負担がかからないような形で連携をしながら対応をさせていただいております。</p>
委 員	<p>優先順位が高く対応するのに時間もかかったり、難しいケースもあると思いますので、虐待相談の件数の増え方はこれからも気にされていた方が良いでしょう。</p> <p>他にも数字のことでお伺いしたいことがあります。</p> <p>資料3ページの主な相談件数の相談人数につきまして、延べ人数の説明がありましたが3包括それぞれで1日何件ぐらいの相談を受けられ</p>

発 言 者	内 容
	<p>ているのでしょうか。</p> <p>単純に相談人数を365日で割ると1日に30～40件になってしまうので実際の人数と異なると思います。</p> <p>相談実人数につきましても、新規と継続の人数を足すと、相談実人数が高齢者人口の約半分になるので、相談をされる方が半分もいるのかなと思います。</p> <p>高齢者人口18,940人の中で、実際に何人ぐらいの方が相談援助を必要とされているのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>集計の仕方について手元に資料がないので、年間を通しての数字か毎月毎に集計したものの合計なのか、現時点ではわかりません。</p>
委 員	<p>また、機会があれば教えていただきたいです。</p>
事 務 局	<p>わかりました。</p> <p>先ほど、虐待関係のご質問がありましたので補足をさせていただきますと日進市でも虐待の通報があった時に関係者がどのような順番で動くかという虐待対応のフローを作成しておりますが、作っただけでは意味がないのでサービス事業者の方やケアマネジャーに知っていただくために、関係者が集まって架空の事例をもとに、どの段階で虐待に気付けるかどうか、どこに通報したら良いか等の勉強会を地域包括支援センターが年1回程度行っております。</p> <p>関係者が早めに気付いて通報をいただくという素地が出来てきたと思っております。</p> <p>また、虐待の負担感の話につきましては、参考資料2の184ページに負担を感じる相談内容の集計が載っております。</p> <p>その中で一番多いのが緊急性の判断で26.2%あり、虐待ケースがこれに当たると思います。大事なことです時間をかけてみんなで考えることがなかなか出来ないこと等が負担として感じられていると思います。</p> <p>資料187ページでは、1回当たりの相談でどれくらいの時間を要するかの集計があります。この中で緊急対応が必要だと判断される相談がレベル4に分類され、全体の1.5%しかありませんが1回の相談で平均1時間以上の相談時間を要している結果も出ておりますので、やはり負担感としては大きく影響すると集計から見とれます。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>資料6ページの地域ケア会議の実施の中で東部地区の主な対象者の数を合計すると10になりますが開催回数は4回となっております。</p> <p>自由参加型地域ケア会議を含めての数字なのでしょうか。</p> <p>実際の主な対象者の数字をお教えてください。</p>

発 言 者	内 容
東 部 包 括	地域ケア会議を1人の事例ではなく複数上げて開催しておりますので、1回の地域ケア会議に複数名が入っております。
委 員	そうすると、7ページの表の対象者も複数名が入っているということでしょうか。
東 部 包 括	そうです。
委 員	わかりました。 もう1点質問いたします。 資料4ページの安否確認の欄で西部包括の数字が多いので、丁寧にされているなと思いますが、どのように安否確認をされているのか教えてください。
西 部 包 括	要支援認定を受けられた方でサービスを利用される場合には、担当がついて関わっていく形になりますが、サービスを利用されていない方については、状況が悪化していないか確認ということで、約3カ月毎に連絡をして、状況確認をしております。 状況確認をした方については、安否確認でカウントしておりますので、このような数字になっております。
部 会 長	他の地域包括支援センターは、サービス未利用者の安否確認はないということでしょうか。
中 部 包 括	認定が出たときには電話で状況確認をしますが、サービス利用の希望がないと回答いただいた方に関しては、何かありましたらご連絡くださいとお伝えして、その後の安否確認は行っておりません。
東 部 包 括	東部も同様です。 少し心配な方であれば電話するなど臨機応変に対応しております。
部 会 長	ありがとうございます。 その他、いかがでしょうか。
委 員	ケアマネジャー1人で運営されている事業所や複数人いる事業所など大小の居宅介護支援事業所がありますが、どのぐらいの規模の事業所がどのぐらいあるのか全く見当が付きません。 参考資料1では、居宅介護支援事業所に役割を移していくような記述もありますが、それを担えるような現状なののでしょうか。
事 務 局	市内の居宅介護支援事業所が19事業所あり、正確な数字はありませんが、その中でケアマネジャーが1人の事業所は半分程度です。ケアマネジャーが4～5人いる事業所もあります。 居宅介護支援事業所に役割を移していくことについては、日進市は事業所が減少しているのと、先ほどの地域包括支援センターからの委託を断られているという話を聞く限りだと、居宅介護支援事業所が役割を担っていただけるかには課題があると感じております。
部 会 長	様々なご意見ありがとうございました。

発 言 者	内 容
	それでは、その他「介護保険制度の見直しに関する意見書（案）」等について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(資料等に基づき説明)
部 会 長	ありがとうございます。 ただいまのご説明について、ご質問やご意見はありますでしょうか。
	(質問無し)
部 会 長	ありがとうございました。 本日の議題は以上となります。 事務局から何かございますでしょうか。
事 務 局	次回の運営部会は3月を予定しております。 地域包括支援センターの全国統一指標評価の結果が出ますので、全国平均と比較しながら改善に向けた取り組み等の説明を予定しております。 日時が決まりましたらご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。
部 会 長	ありがとうございました。 以上をもちまして令和4年度第1回日進市地域包括支援センター運営部会を閉会いたします。 ご協力ありがとうございました。

(閉会 11時45分)